

# 官民連携による海外インフラプロジェクトの推進

海外におけるインフラプロジェクトの積極的な推進に向け、プロジェクトの初期段階から、プロジェクトの実施段階まで、各段階に応じた様々な支援策を総合的・戦略的に実施。

## 案件形成段階

## 受注獲得段階

## 事業実施段階

プロジェクトの獲得・実施

- 相手国との政策協議  
ベトナム、インド、インドネシア等の公共事業省庁との覚書締結・セミナー等の開催。
- 案件形成調査の実施  
案件形成調査費により、具体的なプロジェクトを発掘、官民共同セミナー等を通じて相手国に提案。

- PPP協議会  
民間企業、JICA等関係機関、関係各省・自治体等からなる海外水インフラ／道路PPP協議会を設置、開催。
- トップセールス  
政務三役等による海外渡航、相手国政府閣僚級幹部の日本招聘等を通じ、我が国による案件獲得を働きかけ。

- ホットライン  
民間企業からのトラブル相談窓口として「海外建設ホットライン」を設置。課題を精査の上、外務省等と連携し、相手国への申し入れ等を実施。
- 事業監理能力向上  
相手国政府の監理能力（調達、安全、品質管理等）の向上を支援するため、相手国におけるセミナー等を開催。

資金調達

- 円滑な資金調達の支援  
経済産業省等と連携し、JBIC（国際協力銀行）の輸出金融等による融資、NEXI（日本貿易保険）による債務保証等をアレンジ。JICAによる海外投融資の再開をサポート。

組織・体制

- 国土交通省国際部門の組織強化  
我が国企業の海外展開を推進するため、「国際統括官」、「海外プロジェクト推進課」等を設置（平成23年度）。
- 国土交通省からのJICA専門家の派遣・活用
- 土木学会など産官学の連携
- 外務省／経産省／JICA等、関係機関と密接に連携・協調

# トップセールス等の取り組み

我が国企業の海外展開を支援するため、高速道路、ITS等の分野においてトップセールスや政策対話等を実施してきており、今後も積極的に行っていく

## 主要国・主要テーマにおける具体的な活動例・予定

### ベトナム

- 平成22年5月 前原大臣(当時)が訪越し、トップセールスを実施。
- 平成22年5月 ドウック交通運輸副大臣を招聘し、東京にて第4回ベトナム高速道路セミナーを開催。
- 平成22年12月 池口副大臣が訪越し、交通運輸大臣等を訪問、道路等に関するトップセールスを実施。
- 平成23年度 ベトナムにて、第5回高速道路セミナー開催予定。



### トルコ

- 平成22年12月 運輸通信大臣を招聘し、馬淵大臣(当時)より長大橋等に関するトップセールスを実施。

### インドネシア

- 平成23年2月13~16日 インドネシア公共事業省を招聘し、海外PPP協議会へ出席。

### インド

- 平成22年1月 ナート道路交通大臣から前原大臣(当時)へ要請があり、道路分野に関する覚書を調整中。平成23年度、締結予定。
- 平成22年6月 甲村技監(当時)が訪印、第4回日印都市開発交流会議を開催し、ITS等に関する協力を議論。平成23年度、東京にて第5回会議を開催予定。

### マレーシア

- 平成22年12月 池口副大臣が訪馬し、ITS等に関するトップセールスを実施。



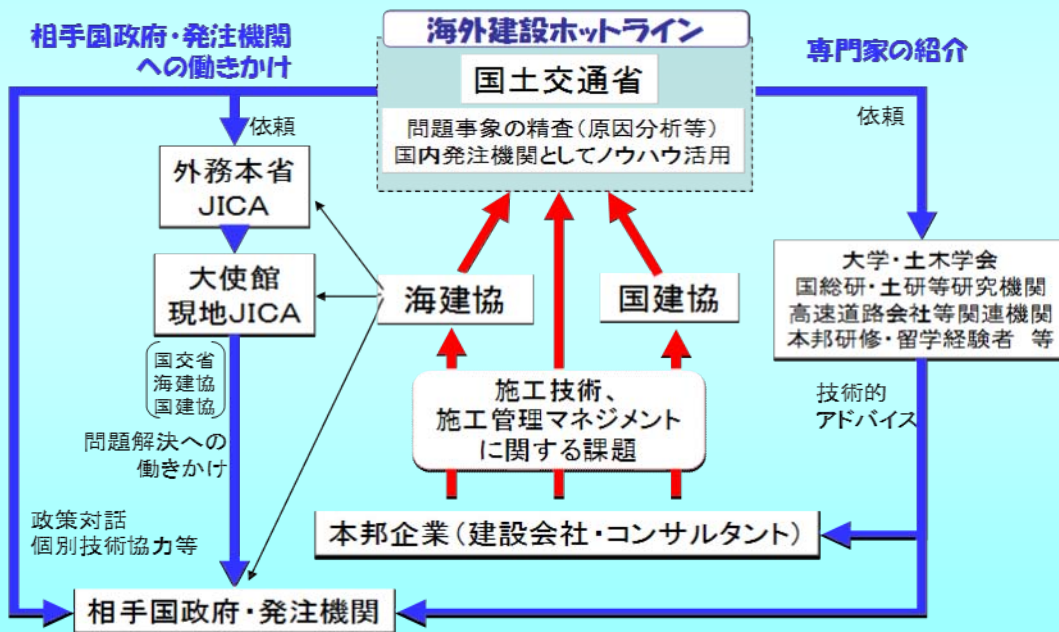
# 「海外建設ホットライン」について

平成21年5月、施工技術・施工管理への課題、対応方策に関する民間企業からの相談窓口として「海外建設ホットライン」を開設。既に企業から多くの相談が寄せられ、国土交通省のノウハウを活用して問題を精査し、関係省庁と連携した相手国政府への働きかけ、専門家の紹介等のサポートを実施中。

## 「海外建設ホットライン」の概要

開設日：平成21年5月19日

相談窓口：国土交通省国際建設推進室



## 対応例① 相手国政府・発注機関への働きかけ

### ■課題

- ・ベトナムの道路工事において、発注者が工事着手前に行うべき用地買収、埋設物処理が未対応
- ・上記に伴う工期延長、追加費用負担の協議が難航

### ■国土交通省の対応

- ・ベトナムの他の事例を調査し課題の原因を整理
- ・外務省等と協議し、関係機関が連携して会議の場において相手国政府に働きかけ

### ■現時点の成果

- ・現地における関係者間の協議が以前よりも活性化し、本邦企業の意見に対する理解も増加

## 対応例② 専門家の紹介

### ■課題

- ・スリランカの道路工事において、発注者の設計基準の不備により法面崩壊が発生

### ■国土交通省の対応

- ・現地 JICA 専門家から情報収集するとともに、発注者や受注者への技術的アドバイスを依頼
- ・外務省等と協議し、相手国政府に働きかけ

### ■現時点の成果

- ・関係者間で問題解決の必要性が共有され、現地における関係者間の協議が以前よりも活性化

# 相手国政府の事業監理能力の向上に資する支援

相手国政府の事業監理能力(調達、安全、品質管理等)の向上を支援するため、相手国におけるセミナー等を開催

## インドネシア

- ・平成20年10月から平成22年10月まで、国土交通省から公共事業省にJICA専門家を派遣し、入札契約等に係る技術協力を実施。
- ・平成23年1月、ジャカルタにおいて、公共事業省とともに事業監理向上セミナーを開催。佐藤技監が出席。



## カンボジア

- ・平成23年2月、カンボジアにおいて、公共事業運輸省、JICAとともに品質確保や安全対策に関するセミナーを開催予定。

## スリランカ

- ・平成22年2月、スリランカにおいて、道路省、JICAとともに品質確保や安全対策に関するセミナーを開催。あわせて、日本からの講師陣を交えた両国合同現場視察会を実施。



## ベトナム

- ・平成22年6月より、国土交通省から建設省にJICA専門家を派遣し、品質確保や安全対策に係る技術協力を実施中。
- ・平成23年3月、東京において、建設省、JICA等とともに事業監理に関するセミナーを開催予定。

# 国際部門における組織体制の強化

## 国際業務を取り巻く変化

### ◆ 海外プロジェクト推進体制整備の必要性

- ・世界各国でインフラ整備需要が増加
- ・我が国の優れた技術・システムを積極的に海外展開し、アジア等の成長の果実を取り込むことは国家的課題

### ◆ 戦略的な対外関係構築の必要性

- ・新興国・途上国の急速な経済成長、一国では解決困難な地球規模の諸課題の顕在化などにより、国土交通行政を取り巻く国際環境は大きく変化

## 国土交通省国際部門の体制強化（平成23年7月～）

### ◆ 国際統括官の新設

- ・ 省の国際業務を横断的に統括する局長級ポストとなる国際統括官を新設

### ◆ 国際政策課・海外プロジェクト推進課等の新設

- ・ 多国間・二国間関係、国際経済交渉等の横断的的案件への的確な対応を行うため、総合政策局に国際政策課を新設
- ・ 我が国企業の海外展開を強力に推進するため、総合政策局に海外プロジェクト推進課を新設
- ・ 道路分野の比較優位技術の国際展開を推進するため、道路局に国際道路調査官を新設（平成23年4月～）

➡ これにより、国際業務の総合的・戦略的推進体制を整備

➡ 海外プロジェクト推進をさらに加速させ、我が国経済成長に貢献

# 戦略的な専門家派遣による案件形成支援等

- ・ 道路分野の長期専門家をアジア・アフリカ諸国に派遣（20名、うち高速道路会社から14名派遣）
- ・ 主な技術協力分野は、「高速道路運営・管理」、「橋梁・舗装のアセットマネジメント」、「施工品質管理」
- ・ 道路関連プロジェクトの案件形成、技術基準類の作成、現地政府の人材育成 等に従事

地域	国名	派遣人数	技術協力分野
アジア	インド	2名	高速道路整備、運営・運営管理
	インドネシア	3名	道路行政
			アセットマネジメント(橋梁・舗装)
	フィリピン	1名	道路行政
	ベトナム	2名	高速道路運営・運営管理
			施工品質管理
	カンボジア	2名	施工品質管理
			道路行政
	キルギス	1名	道路行政
	スリランカ	3名	道路行政
			高速道路運営・運営管理
ネパール	1名	道路行政	
パキスタン	1名	道路行政	
バングラデシュ	1名	アセットマネジメント(橋梁・舗装)	
アフリカ	エチオピア	1名	アセットマネジメント(橋梁)
	ケニア	2名	アセットマネジメント(舗装)

# パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合

パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合は、「関係大臣会合を中心に、官邸主導で政府一体となって、インフラ需要の旺盛なアジアを中心とする地域への海外展開を図る事業者の方々を強力に支援する。」(第1回新成長戦略実現会議(9月9日)、総理指示)との方針に従い、本年9月28日の第1回会合以来、本日まで、精力的・機動的に7回の会合を行ってきたところ。

## ○これまでの大臣会合

9月28日 第1回 総論	12月 1日 第5回 水分野について
10月 6日 第2回 原子力発電分野について	12月10日 第6回 横断的・構造的問題について
10月22日 第3回 ベトナムについて	1月21日 第7回 石炭火力発電
11月16日 第4回 鉄道分野について	

## ○成果や実施済の措置

10月31日の日越首脳会談において、ベトナム第2期原子力発電所整備計画のパートナーに日本が決定される等の成果を得た。また、横断的な政府の支援策として、①「インフラプロジェクト専門官」の指名(12月1日)等による海外情報収集体制の強化、②政令改正によりJBICが行いうる先進国向け投資金融に都市鉄道・水などを加える(11月16日閣議決定)といった措置を実施。

## ○今後の取り組み(ファイナンス面での機能強化について)

- JBICについて機能強化(主な内容として、先進国向け輸出金融、短期つなぎ資金の供与、外国企業を買収するための資金等の供与、現地通貨対応強化等を含む)とともに、機動性・専門性・対外交渉力強化の観点で踏まえ、日本政策金融公庫からJBICを分離する。次期通常国会への提出を目指し、法案作成の準備を進める。戦略的海外投融資を積極的に進めるための資金基盤を強化する。
- JICAの海外投融資について、具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールを詰めるを行う「パイロットアプローチ」を年内に開始し、年度内に再開を実現する。
- NEXIによる貿易保険の強化(現地通貨為替リスク対応強化、付保率の引き上げ等)を、年度内を目途に行う。